

新たな介護保険制度対策特別委員会会議録

(平成27年4月14日)

栄町議会

新たな介護保険制度対策特別委員会

議事日程

平成27年4月14日（火曜日）午前10時00分 開会

- 事 件 （1）委員会設置及び運営方法について
（2）委員会の今後の進め方（今年度の予定）について
（3）次回開催日時の決定

出席委員（9名）

委員長	橋本	浩君	委員	金島	秀夫君
委員	染谷	茂樹君	委員	藤村	勉君
委員	松島	一夫君	委員	野田	泰博君
委員	高萩	初枝君	委員	戸田	榮子君
委員	大野	博君			

欠席委員（3名）

副委員長	大野	徹夫君	委員	菅原	洋之君
委員	山田	真幸君			

説明のため出席した者

福祉課長 埜寄久雄君

出席議会事務局

事務局長	鈴木	正巳君	書記	野平	薫君
------	----	-----	----	----	----

午前10時00分 開会

◎ 開 会

○委員長（橋本 浩君） 只今から、新たな介護保険制度対策特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（橋本 浩君） 直ちに、本日の会議を開きます。お諮りいたします。当委員会は、介護保険制度に対する専門的知識を要することから町執行部の出席を求めることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（橋本 浩君） 異議なしと認めます。よって、町執行部の出席を求めることに決定いたしました。埜岸福祉課長におかれましては、ご出席をいただきましてありがとうございます。それでは、次第に沿いまして進めさせていただきたいと思っております。本日の委員会は、1項目めに、委員会設置及び運営方法について、2項目めに、今後の進め方についてご検討させていただきたいと思っております。はじめに、新たな介護保険制度対策特別委員会設置及び運営方法について、事務局より説明を求めます。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、議事（1）「新たな介護保険制度対策特別委員会設置及び運営方法」（案）について、お手元に配布してございます資料に基づき、概略についてご説明申し上げます。はじめに、1. 設置期日から、4. 調査事件につきましては、議員各位ご承知のとおり、3月定例議会最終日の3月13日、議長発議により、新たな介護保険制度への対策を調査するため、議長を除く全議員12名で構成する「新たな介護保険制度対策特別委員会」を設置し、栄町議会会議規則第75条の規定により、継続調査することと決定しております。次に、5の調査期間につきましては、本件の調査終了までとしておりますが、この期間につきましては、現議員の在任期間前の3月定例会までに提言内容をまとめ、調査結果を報告することといたします。次に、6. 調査方法につきましては、1つとして、概ね2ヶ月に1回程度の会議を行っていく。2つとして、講師を招いた研修を実施していく。3つとして、先進地等の行政視察を実施していく。として事務局（案）を提示させていただきました。次に、7. 会議録につきましては、原則全文筆記とし、但し書きで、委員長の判断で要点筆記とすることもできることとしております。次に、8. 会議公開につきましては、原則公開といたします。また、傍聴人の人数制限は、委員長の判断としております。以上、概略ではございますが、本特別委員会の設置及び運営方法(案)の説明といたします。

以上です。

○委員長（橋本 浩君） ありがとうございました。説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございますでしょうか。松島委員。

○委員（松島一夫君） この調査期間ですけれども、3月定例会で報告、提言を報告するとなっておりますが、この先どういう議論になるか分かりませんので、これを決定事項にするのはいかななものか。と申しますのは、仮に予算を伴う提言が出てきた時に、3月議会では間に合わない。最悪12月までには、その場合には報告しなければいけない。ということが想定されますので、提言は3月だと決めずに、までにと、12月議会という可能性もあるのでないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 提言の期間というのは、どこに書いてあるのか。その他期間ということも書いてあるけれども、提言という文字は見えないんですけれども。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 2枚目の一番下見ていただくと、3月提言、調査結果を3月定例会に報告というような、一応（案）ですけれどもね。だから、1枚目の5番の調査期間が28年の3月だと、これがけつなんだけれども、2枚目で言うべきなのかな。

○委員長（橋本 浩君） そうですね。若しくはこれ一緒にやっちゃいますか。議論、このスケジュールの議論も一緒にやっちゃってもいいですし、分けずに。そしたらすみません、次の今後の進め方も一緒に検討していただきたいと思いますので、申し訳ないですね。今、事務局から今度進め方についてまず説明していただければよろしいですか。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 議事（2）「新たな介護保険制度対策特別委員会の今後の進め方」（案）について、お手元に配布してございます資料に基づき、ご説明申し上げます。はじめに、4月、委員会の運営方法の決定とございますが、これは本日この場で行っております、この第1回委員会のこととございます。先程、ご説明申し上げました、委員会の設置及び運営方法並びに今後の進め方について、ご審議いただくものとございます。次に、5月、第2回委員会の開催を予定しております。内容につきましては、本橋副町長を講師として、（仮称）社会保障制度等の概要について、引き続き福祉課長を講師として、介護保険制度の概要及び介護予防の概要について研修会を開催いたします。次に、7月、第3回委員会を開催いたします。内容につきましては、先進地視察を予定しております。視察先につきましては、現在、執行部と調整を図っておりますが、現時点におきましては、柏市を予定しております。詳細につきましては、5月の第2回委員会にてお知らせさせていただきたいと思っております。次に、9月、第4回委員会を開催いたします。内容につきましては、千葉県健康福祉部の職員を講師としてお招きし、（仮称）「介護保険制度等の概要」について、を議題とし、研修会を開催いたします。次に、11月、第5回委員会を開催いたします。内容につきましては、介護予防関係者及び町内で開業しております小川先生を講師にお招きし、研修会を開催いたします。次に、1月、第6回委員会を開催いたします。内容につきましては、第1回から5回まで研修してまいりました、介護保険制度等の問題点及び課題等を整理いたします。次に、2月、第7回委員会を開催

いたします。内容につきましては、3月議会に提言いたします提言内容を協議し、委員会において決定いたします。最後に、委員会できりまとめました調査結果、いわゆる提言を、委員長が3月定例議会において、報告いたします。以上、概略ではございますが、本特別委員会の今後の進め方(案)の説明といたします。

以上です。

○委員長(橋本 浩君) ありがとうございます。それではすみません、ここまでを一括して議論したいと思いますので、先程の続きで松島委員より、3月、ここでスケジュールの進め方ということで、3月の提言、3月に提言をするということで、それでは予算を伴うことでは間に合わないのので12月位で提言する可能性もあるから、ということ。意見が出ましたが、それについてはどうでしょう皆さん。ご意見。松島委員。

○委員(松島一夫君) 今後の議論がまだ全然分からないんですけども、予算を伴うような提言はしないと決めちゃえばそれで済む。我々の提言は予算を伴わない、これで決めちゃうのか。もしかして予算が動くような提言でもありなのか。そうすると3月に提言したら慌てるだろうと、そこなんです。

○委員長(橋本 浩君) 野田委員。

○委員(野田泰博君) 今の質問と同じような内容ですけども、この予算を、何か松島委員は、予算を提言する内容というのを何か想定、今の段階でできますか。

○委員長(橋本 浩君) 松島委員。

○委員(松島一夫君) 想定はしてないんですけども、仮に、そういうふうな提言が流れていくこともあるだろうと。だからある程度の段階で、11月位に、この1月に問題点、課題の整理になっているんだけども、もうちょっとこれ詰めて、とにかく仮に今までの問題点とか課題とか早いうちに1回中間でやっておくべきなんじゃないかなと。それで、これだったら予算関係ないなってことになれば3月提言でもいいし、もしかしたらこれ予算必要になってくるよって時は、12月議会に持っていかなきゃなんないじゃないかなということなんです。

○委員長(橋本 浩君) 野田委員。

○委員(野田泰博君) 今、言われたそのとおりだと思いますね。ただ、提言内容を今、私たち理解できていない訳ですよ。だから、むしろ9月終わったあたり位から、例えば、町の制度と先進地を見て、千葉県のやつを見て、その段階ぐらいで、その提言できる内容があるかも知れないし、その後で実際の事業者にあたって提言できる内容あるかも知れないし、そのお医者さんと話した時、提言できる。これ以降は、どういう書き方が分かりませんが、9月以降は随時何かまとめと提言というのを入れておいたら、いつでもできるようにしておけばいいんじゃないのかなと、気もしないでもないですよ。どういう形になるのか僕も全然分かりませんが、だから今の松島さんの言ったことはもつともであり、議会と

して予算をこうした方がいいんじゃないの、と提言する内容があったら9月以降にそういうのでければ、9月に提言したとしても町の方ではちょっと待って下さい、その予算措置がちょっとまだできないと言うかもしれないし、あの国の方との予算措置はあるかもしれないし、9月以降はできると、提言は。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 要は、11月までをもうちょっと詰めたらどうかなってということなんですよね。11月を10月に持っていくとか。で、もう1点ちょっとさっきの説明で疑問に感じたのは、5月に埜寄福祉課長から介護保険制度の概要の説明があるんですね。で、9月に千葉県職員から介護保険制度の概要の説明があるんですけども、これ町の説明と県の説明って、何か大きく違ってくる点があるんですか。町と県と両方の説明を求めるとするのは。よかったら埜寄課長にできれば参考意見でお伺い出来ればと思うんですけども。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それでは只今のご質問にお答えいたします。まず5月の案でお示しましたものにつきましては、非常に細かい直接的な町の事業に係る制度説明が中心になるかと思えます。上の段の副町長の部分につきましては、社会保障制度全体という考えですので、社会保障制度の中で介護保険制度はこの部分を占めているというような内容になるかと思えます。9月につきましては、どちらかというとなら第6期の介護保険事業についてご議論いただくこととして、新たな介護保険制度というような名称かと思えますので、こちらにつきましては中期的な第7期ですとか、今後の国の動向等の部分も含めての話がいただければというふうには考えております。3年間で全て事業が終るということではございませんので、町レベルですと国がどのように、今後将来的に2025年問題というお話も一般質問ございましたが、その辺にどう向けていくには、考えて行くのか、というのはちょっと非常に末端の町村では難しい面もございますので、その辺もちょっとどこかの場面でお聞きできればというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） よく分かりましたが、この県の職員の制度説明を8月にすることはできないですか。第5回委員会を10月位に持っていくことはできませんか。とすると、11月にある程度の中間的な問題点、課題の整理ができるんじゃないのかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（橋本 浩君） 染谷委員。

○委員（染谷茂樹君） それがいいと思います。

○委員長（橋本 浩君） これ、県の職員の日にはまだ抑えてなかったんですけど。抑えてはいない。ということは、スケジュール的には可能は可能ですね。分かりました。

○委員長（橋本 浩君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） ちょっと聞きたいんですけども。今、第6期の介護保険制度と今後の保険制度はどうなるかということについて、その大きな流れはどうなるかということをおの方から話してもらおうと言いましたけど、その辺、今、松島委員が言われたように8月頃には、そういう県もそこら辺のことは話せる状態なんですかね。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 只今のご質問にお答えします。国の状況につきましては、今回もありましたように介護報酬が3月末に示されるというような、ちょっと非常に国が、国政の影響を受けて遅れるというケースもありますので、県の前倒しした時期にどこまで話がして貰えるかというのは、非常に微妙な部分があるかと思えます。

○委員長（橋本 浩君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） というのは、9月にそれをしたとしてもどうなんですか。同じこと。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 同じ可能性はございます。

○委員長（橋本 浩君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 要するに、ここで9月で聞きたいのはどちらの方向に向かっているのかということを知りたいということなら、8月でも9月でも、そうすると今、松島委員が提言した、提案したように、少し前倒しに話しが持って行ける可能性はあるなと思ったんですけどね、今。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今、埜寄課長の説明聞くと、遅ければ遅い方がいいんだと、というふうに動いているのか分かんない、ということですよ。だったらこれ9月でも良いんでしょうと、ただこれ11月を10月に持ってけば、11月にある程度の問題整理、9月は9月でいいです。この人夏休みやるかも知れないから。だから11月のものを10月に持ってって、1月の問題点の整理を11月に持ってったらどうなのかなという気はするんですよ。

○委員長（橋本 浩君） そうすると、この今、松島委員の意見は、この1月の問題点及び課題の整理を1月であるものを11月に持ってくれば、要するにさっきの予算を含むことに対して対応できる。11月に持ってくれば対応できる段取りにはなるので、スケジュールにはなるのでというご意見ですがどうでしょう。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） ですからね、これ1枚目に調査方法で2ヶ月にだいたい1回程度と記されちゃってるんですけども、はっきり言って、話ししてこの勉強を進めて行く中で、というふうな形になってくるかも知らんない訳なんだよ。だからその時に応じて、2ヶ月に1回だって、1ヶ月に1回だっていいし、その会議は増やしていけばいいんじゃないのか。それで最終を11月位までに、だいたい纏められるような形にとっておけば別に11月まで

に1ヶ月に1回だって構わないし、そういう形でとっておけばいいんじゃないのかな。

○委員長（橋本 浩君） まあ、そうですね、ここ一応基準として、基準というか、大体の基準として、ですので概ねという言葉が入っていますので、別段例えば特別な事情があったときに、それが1ヶ月感覚になっちゃう場合もあるでしょうし、その辺は対応出来るようにしていければいいなと思います。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） うしろを11月というような形にしてけばそれまでに纏められるような形に持って行くために、今月もう1回会議必要だなと思ったら、そこに入れてもいいんじゃないかと思うんだけど。

○委員長（橋本 浩君） そうですね。どうでしょう。染谷委員。

○委員（染谷茂樹君） 賛成。臨機応変に。

○委員長（橋本 浩君） 分かりました。ではよろしいですか。そういう形をとって、スケジュール的には、第4回委員会の9月までは一緒ですね、第5回委員会を10月、11月を10月頃にします。そして1月に予定されている第6回委員会、問題点及び課題等の整理を、これを11月に持ってくる。そうですね、これが中間発表にするのか若しくはその内容ですね。ですので例えばあんまり予算とか、関係ないようなことであれば別段3月に提言することでもよしとしますし、もしその予算措置が関わってくるようなことであれば11月にある程度纏めるっていうような形ですね。野田委員。

○委員（野田泰博君） ここに書かれている2月の第7回委員会に提言内容の協議決定、これはわざわざここに2月にしたのは、4月から始まる予算に関連しているから、2月に持ってきたのではないのですか。

○委員長（橋本 浩君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） この2月の第7回委員会の提言内容の協議、決定とございますけれども、具体的には、1月に開催いたします。要は、こちらそもそもの進め方につきましては、町執行部と3月の時点で協議調整を図らせていただきまして事務局で作成したものなんですけれども、先程の第7回、これにつきましては1月に開催いたします委員会において、介護保険制度対策の問題点あるいは課題等を整理いたしますので、それらの整理されたものから、委員会において3月議会に提言する内容を協議していただきまして、提言項目を決定していただくというようなことで2月に入れてございます。特に予算との関わりはありません。

○委員長（橋本 浩君） 最初我々の任期までみっちり勉強しましょう、ということ。任期中になりますということが、まずそまでに纏めればいいんじゃないか、というような流れの中でやってたんだと思います。野田委員。

○委員（野田泰博君） 松島委員の心配は、その提言が予算に関わるものだったら、事前に町の来年度の予算に入れるようなことをしなきゃいけないから、ということでこういう提

言が始まったんですよね。提言のちょっと前倒しということで。一番最初に、だいたい2ヶ月に1回位やろうとしてスケジュールを作った時はただの提言だけで終わったんだけど、どうなのかな。今、次の人達はまた全員入れ変わる可能性もあるしね。議員が。どうしたらいいのかね。だから、その提言が予算に係ることだったら、もう少し早目に言ってあげなければ町も困ってきちゃうし、提言だけで終わったら予算措置できないしね。だから、提言っていうのを11月にもし問題点、課題の整理と、提言と一緒にしてたらいいんじゃないですかね。

○委員長（橋本 浩君） 今の、要するに11月に開催するっていうことでもいいっていうことですよ。この問題点。野田委員。

○委員（野田泰博君） 11月に問題点及び課題の整理と提言内容の、これ入れておけば2月だってそしたらまた提言、もしその時出来なかったら、またできる可能性ある。予算措置しなかったら予算措置するものとししないものに分けたら、するものがあつたら事前に11月頃やっておけば予算措置の、あれはいいのかなと思ったんですよ。

○委員長（橋本 浩君） そうですよ。野田委員。

○委員（野田泰博君） 例えば看護師をもっと増やすとか、そうすると人数増やせたら予算措置なるわな。

○委員長（橋本 浩君） 桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） これあくまでも事務的な町の中の話ということでお聞き願えればと、通常予算要求はだいたい11月から1月年明け位までが本番で行いまして、例えば専門職を来年の28年度に募集するとなると、当然予算措置が必要になってきます。そうしますと、今、お話の流れになっておりますように、11月頃には方向性をご提言いただけるというのは非常に予算措置をするうえでは事務的にもよろしかと思います。あともう1点、準備は皆さんご存知のとおり29年4月ということですので、28年度中に当然準備するようなこともございます。その辺は、松島委員が最初言ったように提言内容について当然、人、物、金で言えば、予算と組織とか専門職の採用とかというのは、2カ年に渡る可能性もあり、29年4月以降にそれは整備した方がいいんじゃないかというご提言もいただけるという部分もあろうかと思っておりますので、その辺は11月頃に1回整理をしていただければよろしいかと思っております。もし28年度予算に関するご提言をいただけるものでございましたら、その11月時点でその部分はまず決定をしていただいて、次年度以降検討、引き続くべきものがあれば、この3月までに最終的なご提案ということになるろうかと。提言ということであれば、そちらにも整理していただければ非常に町としてもありがたいかなと考えております。

○委員長（橋本 浩君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 桒寄課長のご説明のとおり、11月である程度その問題点と課題

が整理できれば、これが予算に絡んでくるか絡んでこないか、っていうのはある程度見えると思うんですよ。仮に予算に絡むとすればこれも提言内容の協議決定は11月中か12月にしなければいけないし、予算絡まなければこの1月でも2月でも構わないということなので、11月までの予定だけ決めて、あとはもう2月、3月はこれは11月の流れで決めていくしかないと思いますけども。

○委員長（橋本 浩君） 今の段階では、2月以降はこの予定としてはとりあえず消しておいて、11月のその、おっしゃるようにどうなるか分からないから、その動向を見て、最終的には提言をしていくということは、間違いはないんですけども、予定だけは外しておくという形でよろしいですか。どうでしょう、皆さんそれでよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（橋本 浩君） 最終確認ですが、一応、今後の進め方は9月までは一緒です。11月を10月に変えていただいて、1月を11月に変えていただきまして、ここで中間まとめ、課題、整理を行っていくと。そしてこの2月第7回委員会提言協議、3月の提言と、この予定は11月の話次第で変わっていくので、この月を削除していただいて、であれば今まで皆さんがご議論いただいた内容を反映できる内容になると思いますね。他に質疑ございますか。野田委員。

○委員（野田泰博君） 2月、3月、2月は全部やるということ。

○委員長（橋本 浩君） 月を、月だけを。野田委員。

○委員（野田泰博君） 月だけを消すの。

○委員長（橋本 浩君） はい。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 講師がある程度予定されている、これもう勿論打診されて、この月にやるっていう職員、小川先生、副町長、それはもうこちらの希望じゃなくて、当然コンタクト取ってこの時に講師のお願いをする予定です、ってところまでいってるの。それともうこちらの願望だけ。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 只今のご質問にお答えいたします。町の職員、副町長、私については特に問題ございませんけれども、小川先生ですとか介護予防関係者、小川先生におきましては事務局とこの（案）を検討する際にですね、実は、郡、印旛市郡医師会の在宅医療介護連携を担当する理事をやられているということで、現在、町が医療関係者、介護関係者との関与をおこなっております。そちらのやはり中心になって進めていっている方でございますので、非常にあの地元でもございますし、町の状況も把握されている方が非常に精通されているということで適任者ではないかということで今回あげさせていただいております。あと介護予防関係者につきましては、まだ限定はされていないんですが、研修ですとか、議論されている中で、こういう全ての介護予防ですとかをやっている業者さんというのがなか

なか周辺にないものですので、この部分について特に強く現状を把握したいということがございましたら、そちらの中で事務局と協議しながら専門の方、あるいは委員の皆様の中でこの方がいいんじゃないかという方いらっしゃれば、是非その中で検討させていただければということで、今回は具体的固有名詞としては出さしていただいてないというところがございます。これも議論の中で、あるいは、ここを特に聞きたいってことが出た時点でないと中々決定できない部分があるのかなということで、今回はこういう形にさせていただいております。

○委員長（橋本 浩君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） うちの母が、要介護2ということで色々行ってるんですけど、送られて行ってるんですけど、その中で、色々私自身が理解してきたのは、介護予防するのも病院付きの介護予防のところ、介護専門のところ、痴呆症の人達のもの、かなり色々な種類、うちの母はたまたまそういうの無いから、普通の一般の家を開放したようなところを利用させてもらっている。それってね、いろんな種類があるんで、この何処からどういうふうにして講師を呼ぶかということによってだいぶ変わってくると思うんですよ。だからこの部分は結構いろんなパターンの介護予防事業者を呼んで聞いた方が面白いんじゃないかなと提案している訳。我々も一つだけしか分からなかったら、それしか分からないから、幾つものパターンを、まあこれができるかどうかは分かりません。けどもそんなに短時間でできないと思いますけど。

○委員長（橋本 浩君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 今、野田委員がおっしゃりましたとおり同じ形のタイプのデイサービスにつきましても、当然介護の方のデイサービス、一緒に介護予防もやってる事業所もあれば、専門に介護予防をやっているというようなパターンもあります。当然リハビリには私共のデイサービスは力を入れていますというところもあるし、認知症の維持をメインにやっているってところ、色々ございますので、ただ全種類呼ぶとなると、非常にちょっと物理的に難しいところもございますので、議論の中で栄町としてはこういう分野に力をというふうなお話が出てくればその中で、という形が一番適切ではないのかなというふうには思っております。

○委員長（橋本 浩君） そうですね。これから話を進めて行く上で、深めて行く中で。染谷委員。

○委員（染谷茂樹君） コーディネーターなんかもいるんでしょう。そういう専門の、そういうのお話も、ケアマネも含めてね。

○委員長（橋本浩君） 福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 事業所にはケアマネージャーの事務所を併設しているところもございますので、議論の中でそういう施設の方が適切ということであれば、またその中で検討はさせていただければと思います。

○委員長（橋本浩君） 他にございますか。松島委員。

○委員（松島一夫君） 今回の介護予防関係者の方に来ていただいて話を聞くというのは、仮にこれも聞きたい、あれも聞きたいということになれば、1日に限定しなくたっていいと思うんですよ。先様の都合でこの日空いてますっていったら、その日だけ集まって1時間なりやればいい訳で、第5回委員会っていうのは5の1、5の2、5の3と考えることだってできると思いますので。

○委員長（橋本浩君） そのとおりでやりましょう。先方がね、都合がつけばですけども。よろしいですか。それではこのように決定させていただきます。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（橋本浩君） 次にですね、次回の開催日時ですが、研修する講師ですとか、視察する先との調整の関係上、皆様のご予定これ聞いてですね、決めるということは中々出来ないの、私、委員長に一任願いたいと思いますが、これはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（橋本浩君） ありがとうございます。それでは、次回の開催日時は私に一任させていただきます。早速ではございますが平成27年5月20日水曜日、午前10時より開催したいと思います。よろしく願いいたします。よろしいですか。それでは、5月20日の10時からに決定させていただきます。

◎閉 会

○委員長（橋本浩君） 以上で、本日の会議を閉じたいと思います。みなさん、ご苦労様でした。

午前10時40分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成27年5月22日

新たな介護保険制度対策特別委員会
委員長 橋本浩